

Ⅱ 農山漁村の活性化

（１）都市との共生・対流を通じた農山漁村活性化対策の展開

【農山漁村活性化対策 １６８，４５０（１５５，５６２）百万円】

対策のポイント

地域活性化の推進役となる人材育成への支援、祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援のほか、「子ども農山漁村交流プロジェクト」など都市と農山漁村の共生・対流による地域経済の活性化を図り、農山漁村の活性化を一層推進します。

また、都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興を推進します。

（子ども農山漁村交流プロジェクトとは）

総務省、文部科学省と連携して、将来的に、全国の小学生が農山漁村を訪れ、１週間程度の宿泊体験活動を行うものです。

（地方公共団体における都市農業に関する取組状況）

- ・東京都：「農業・農地を活かしたまちづくりガイドライン」（平成20年3月策定）
農業者や都民、行政などが一緒になって、農業・農地を活かしたまちづくりを実現し、東京の貴重な都市農地を保全していく取組を進めるために策定。
- ・大阪府：「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（平成20年4月施行）
「大阪版認定農業者制度」、「農空間保全地域制度」、「農産物の安全安心確保制度」の３つの制度を柱として制定。

政策目標

- ・ 将来的に、毎年、全国１２０万人（１学年規模）の小学生が参加できるよう、モデル地域における受入体制を整備
- ・ 市民農園区画数を６年で３万区画増加
約１２万区画（平成１５年度） → 約１５万区画（平成２１年度）

<内容>

１．都市と農山漁村の共生・対流による地域経済の活性化

別紙１

小学生が農山漁村で長期宿泊体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」の推進、民間主体による共生・対流の国民運動の自立的・持続的な展開、企業や商店街等との連携による地域経済の活性化など都市との共生・対流を一層推進します。

【子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業 ８００（０）百万円】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ３７，９５０（３０，５４６）百万円】

【賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業 ６４（６８）百万円】

【広域連携共生・対流等対策交付金 ７４４（９７３）百万円の内数】

【漁村地域力向上事業 １０５（１０３）百万円】

【森林・林業体験交流促進対策（特会） ８２（０）百万円】

２．地域活性化の推進役となる人材育成への支援

別紙２

農村地域の活性化を担う人材を確保・育成するシステムの構築に向けた農村の課題分析、活性化活動への従事を希望する都市部人材の活用、農村と人材のマッチング、農村への人材派遣研修事業などに取り組むコーディネート機関への支援等を行いま

す。

【農村活性化人材育成派遣支援モデル事業 199（0）百万円】

【^{ふるさと}農山漁村地域力発掘支援モデル事業 780（1, 110）百万円】

3. 祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援

地域・都市住民、NPO、企業等の多様な主体の協働により、地域資源を活かした村おこし、魅力ある景観づくり、祭りや伝統文化の保全・復活など農山漁村集落の再生への支援をします。

【^{ふるさと}農山漁村地域力発掘支援モデル事業 780（1, 110）百万円】

4. 中山間地域等条件不利地域への支援

別紙3

中山間地域等の条件不利地域において、農業生産活動等の維持に向けた取組が活発に行われるよう、中山間地域等直接支払制度を着実に推進するほか、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援します。

【中山間地域等直接支払交付金 23, 446（22, 146）百万円】

【小規模・高齢化集落支援モデル事業 236（236）百万円】

5. 農地・農業用水等の地域資源を地域ぐるみで保全する取組への支援

別紙4

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、農業者だけでなく都市住民等を含めた地域ぐるみで行う共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援します。

【農地・水・環境保全向上対策 30, 186（30, 186）百万円】

6. 地域の創意工夫をいかした取組への総合的支援

農作業等の体験を行う教育ファーム、地産地消への取組、生産基盤・生活環境整備等の創意工夫をいかした取組を総合的に支援します。

【にっぽん食育推進事業 2, 688（2, 776）百万円の内数】

【食の安全・安心確保交付金 2, 362（2, 345）百万円の内数】

【地産地消関連対策事業 974（834）百万円】

【村づくり交付金（公共） 30, 000（29, 560）百万円】

【中山間地域総合整備事業（公共） 34, 886（33, 014）百万円】

【地域用水環境整備事業（歴史的施設保全事業）（公共） 132（13）百万円】

【漁村再生交付金（公共） 8, 610（7, 746）百万円】

7. 都市農業の振興

別紙5

都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地の保全に係る地方公共団体等の計画的な取組を促進するため、各種施策を一体的に推進します。

【広域連携共生・対流等対策交付金 744（973）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 29, 150（24, 914）百万円の内数】

【地産地消関連対策事業 974（834）百万円】

【にっぽん食育推進事業 2, 688（2, 776）百万円の内数】

【食の安全・安心確保交付金 2, 362（2, 345）百万円の内数】

[担当課：農村振興局都市農村交流課（03－3502－6002（直））]

都市と農山漁村の共生・対流による地域経済の活性化

【39,001(30,717)百万円】

対策のポイント

総務省、文部科学省と連携して、小学生1学年規模の宿泊体験の受入が可能な体制の整備に向けたモデルづくりや、民間の力を活用した新たな共生・対流の国民運動等への支援を行い、都市との共生・対流を一層推進します。

<内容>

1. 各省連携による小学生の宿泊体験等の全国的な展開

総務省、文部科学省との連携により、小学生1学年規模の宿泊体験が可能な体制の整備に向けた受入拡大モデルの構築等を支援します。(将来は年間120万人の受入を目標)

子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業 800(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 農山漁村での宿泊体験活動の促進のための施設整備

小学生1学年規模で宿泊体験活動ができるようにするため、農林漁家の空き家及び廃校などの地域の既存ストックを活用した宿泊体験活動受入拠点施設の整備等を支援します。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 37,950(30,546)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体等

3. 都市と農山漁村の共生・対流の国民運動の促進

農山漁村旅行商品の開発・提供や民間企業が行う社会貢献活動との連携など、民間主体による共生・対流の国民運動の新たな展開を支援します。

賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業 64(68)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

4. 都市と農村の多様な主体が参加して行う共生・対流活動に対する支援

都道府県域を越えた広域連携プロジェクト活動のほか、商店街等と結んで展開する多面的連携での取組や企業等との連携による新たな協働の取組などの共生・対流活動による地域活性化を支援する。

〔 広域連携共生・対流等対策交付金 744（973）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

5. 地域の特性を活かした活力ある漁村づくりの推進

子どもの漁村での長期宿泊体験活動を推進するための安全指針やガイドラインの作成を行います。

〔 漁村地域力向上事業 105（103）百万円
補助率等：定額、1／2
事業実施主体：民間団体等 〕

6. 国有林野における体験・交流活動の促進

農山漁村における体験活動と連携し、森林・林業に関する体験学習を実施するため、国有林野のフィールドの整備及びプログラムの作成を行います。

〔 森林・林業体験交流促進対策（特会） 82（0）百万円
事業実施主体：国 〕

〔 担当課：農村振興局都市農村交流課 （03－3502－6002（直））
林野庁業務課 （03－3503－2038（直））
水産庁防災漁村課 （03－6744－2392（直）） 〕

地域活性化の推進役となる人材育成への支援

【 9 8 0 （ 1 ， 1 1 0 ） 百万円 】

対策のポイント

農村地域の活性化を担う人材を確保・育成するシステムの構築に向け、都市と農村をつなぎ、都市部人材の活用等に取り組むコーディネート機関に対して支援を行います。

また、都市住民、NPO、企業等も含む多様な主体の協働による農山漁村の地域づくり活動に対しても支援します。

<内容>

1. 農村地域の活性化を担う人材の確保・育成への支援

農村地域の活性化を担う人材を確保・育成するシステムの構築に向け、農村の課題分析、活性化活動への従事を希望する都市部人材の活用、農村と人材のマッチング、農村への人材派遣研修事業などに取り組むコーディネート機関を支援します。

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業 1 9 9 （ 0 ） 百万円
補助率：定額、1 / 2
事業実施主体：民間団体

2. 多様な主体の協働による地域づくり活動への支援

地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手としてとらえ、これらの協働により農山漁村が有する地域資源の発掘、保全・活用を通じた、地域活性化に取り組む地域協議会に対して支援します。

ふるさと農山漁村地域力発掘支援モデル事業 7 8 0 （ 1 ， 1 1 0 ） 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体

[担当課：農村振興局都市農村交流課 （ 0 3 - 3 5 0 2 - 6 0 0 2 （直））]

中山間地域等条件不利地域への支援

【23, 682（22, 382）百万円】

対策のポイント

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、直接支払いを実施します。また、小規模・高齢化集落の水路、農道等の地域資源を保全管理するための活動を支援します。

<内容>

1. 中山間地域等における農業生産活動等への支援

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度を着実に推進します。

中山間地域等直接支払交付金 23, 100（21, 800）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

2. 直接支払いの適正かつ円滑な実施

都道府県及び市町村が行う直接支払いの適正かつ円滑な実施を確保します。

中山間地域等直接支払推進交付金 346（346）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

3. 小規模・高齢化集落における地域資源の保全管理への支援

中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落等が、集落間の連携により、小規模・高齢化集落に出向いて水路、農道等の保全管理活動（点検、簡易な補修等）を行う取組を支援します。

小規模・高齢化集落支援モデル事業 236（236）百万円
補助率：定額
事業実施主体：集落連携促進協議会

[担当課：農村振興局中山間地域振興課（03－3501－8359（直））]

農地・農業用水等の地域資源を地域ぐるみで保全する取組への支援

【農地・水・環境保全向上対策 30,186(30,186)百万円】

対策のポイント

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援します。

<内容>

1. 効果の高い共同活動への支援

社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動を実施する地域を支援します。

共同活動支援交付金 25,588(25,588)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

2. 営農活動への支援

化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動等を支援します。

営農活動支援交付金 2,986(2,986)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

3. 対策の定着に向けた支援の適正かつ円滑な実施の確保

本対策の定着に向けて、地域協議会及び地方公共団体が実施する推進事務等の適正かつ円滑な実施を確保します。

農地・水・環境保全向上活動推進交付金 1,612(1,612)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、地方公共団体

[担当課：農村振興局農地資源課 (03-6744-2447 (直))]

都市農業の振興対策

【都市農業振興対策 974（834）百万円】

対策のポイント

都市住民のニーズ等を踏まえ、都市農業の振興及び都市農地の保全に係る地方公共団体等の計画的な取組を促進するため、各種施策を一体的に推進します。

<内容>

1. 都市農業の振興及び都市農地の保全の推進

インターネットを活用して利用者に情報発信するタイプの市民農園開設を促進する取組など、都市住民の「農」に触れる機会の拡大に資する取組や都市部での農業振興に必要な施設等の整備を支援します。

（ 広域連携共生・対流等対策交付金 744（973）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

2. 農産物の供給に必要な施設等の整備

新鮮な農産物供給等の観点から、耕土改良等の基盤整備や農産物加工処理施設の整備など、都市農業振興に必要な施設等の整備を支援します。

（ 強い農業づくり交付金 29,150（24,914）百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：農業者団体、民間団体等 ）

3. 都市部における地産地消の推進

学校給食や社員食堂等に地場農産物を安定的に供給する取組や、量販店等において地場産物を販売するインショップの取組など、地産地消の新たなモデルの構築を支援します。

【地産地消モデルタウン事業 450（321）百万円】

【強い農業づくり交付金（地産地消特別枠） 500（500）百万円】

【地産地消推進活動支援事業 24（13）百万円】

4. 「教育ファーム」の推進

農作業等の体験を通じ、食生活が自然の恩恵や農林漁業者をはじめ多くの方々の努力に支えられていることへの理解を深めるため、「教育ファーム」を推進します。

【にっぽん食育推進事業 2, 6 8 8 (2, 7 7 6) 百万円の内数】
【食の安全・安心確保交付金 2, 3 6 2 (2, 3 4 5) 百万円の内数】

担当課：消費・安全局消費者情報官 (0 3－5 5 1 2－2 2 9 2 (直))
生産局総務課 (0 3－3 5 0 2－5 9 4 5 (直))
技術普及課 (0 3－3 5 0 1－0 9 8 4 (直))
農村振興局都市農村交流課 (0 3－3 5 0 2－0 0 3 3 (直))

(2) 農商工連携の推進

【農商工連携推進対策 17,308(10,821)百万円】

対策のポイント

地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業等の産業間での連携（「農商工連携」）を強化し、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進します。

(農商工連携の推進に向けて)

活力ある経済社会を構築するためには、農林漁業者や商工業者等が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いのノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することが重要です。

このため、先に制定した「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」を中心に、事業化の段階に応じた多様な支援を行い、農商工連携の取組の全国的な普及を推進します。

政策目標

5年間で500の農商工連携の優良事例を創出する

<内容>

1. 生産段階における支援

(1) 地産地消の推進

学校給食や社員食堂等に地場農産物を安定的に供給する取組や、量販店等において地場産品を販売するインショップの取組など、地産地消の新たなモデルの構築を支援します。

【地産地消モデルタウン事業 450(321)百万円】

【強い農業づくり交付金（地産地消特別枠）500(500)百万円】

【地産地消推進活動支援事業 24(13)百万円】

(2) 先駆的ビジネス連携支援事業

漁業分野以外の異業種との連携による漁業の活性化を図るため、異業種のノウハウや燃油高騰に対応する低コスト技術等を活用して漁業の生産・販売等にわたる新たなビジネスの事業化を支援します。

先駆的ビジネス連携支援事業 320(270)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

2. 加工・流通段階における支援

(1) 新商品開発や販路拡大等の推進

地域の食品産業が中核となって、農林水産業やその他関連産業等と連携する「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路拡大、専門的なアドバイスを行うコーディネーターの確保等の取組を支援します。

食料産業クラスター展開事業 874 (609) 百万円
補助率：定額、2/3、1/2 以内
事業実施主体：民間団体等

(2) 農村地域への工業等の導入促進

農村地域の活性化のため、農村地域への企業誘致にあたり農商工連携により農村の強みを活かせる企業と農村のマッチングの促進等を支援します。

農村地域就業機会創出支援事業 30 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(3) 商店街等と農山漁村を結ぶ多面的連携の促進

アンテナショップや農林水産物直売施設等が多面的に連携する複合ネットワークを構築するなど、都市部の商店街等と結んだ新たな生産・流通システムの構築や共生・対流をベースとしたコミュニティ・ビジネス等の育成を支援します。

広域連携共生・対流等対策交付金 744 (973) 百万円
補助率：定額 (1/2 以内)
事業実施主体：民間団体

(4) 農林水産物・食品の輸出の促進

「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、意欲ある農林漁業者等に対する支援策を展開します。

輸出促進対策 2,234 (2,052) 百万円
事業実施主体：民間団体

(5) 食品製造業者等の国産原材料調達の円滑化

食品製造業者等が、国産原材料の安定調達を図るため農家等に対して生産面・経営面でサポートする取組や、輸入から国産に原材料を転換した場合に必要な加工処理施設等の整備を支援します。

国産原材料供給力強化対策事業のうち食品製造業者等原料農産物調達円滑化事業
1,025 (0) 百万円
補助率：1/2、1/3 以内
事業実施主体：民間事業者等

(6) 食品小売等商店街機能の強化

① 食品小売における高付加価値化

食品小売における付加価値の向上を図るため、食品小売業者や商店街振興組合等が生産者団体等と連携して取り組む、地域農水産物を活用したブランド化やオリジナル商品の開発、商店街全体の品揃えの強化等を支援します。

食品流通高付加価値モデル推進事業 28 (28) 百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

② 食品小売機能の強化等

消費者ニーズに適確に対応し、食品販売サービスの機能強化等を図るため、小売店における食品の製造・加工販売や産直、宅配サービスへの取組などに必要な施設・機器のリース方式による整備を支援します。

【食品小売機能高度化促進事業 所要額 1,170 百万円 (既存基金活用)】

3. 研究・事業化段階における支援

(1) 事業化・産業化に向けた研究開発への支援

農商工連携を通じた農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化を図るため、事業化・産業化に向けた技術開発を提案公募方式により推進します。

〔 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
10,379(5,200)百万円の内数
事業実施主体：民間団体等 〕

(2) 産地と企業の連携による革新的な新製品の事業化

新品種を活用した機能性食品等に加え、農産物由来の有用物質や新素材を活用した医薬・化粧品等、非食品分野における革新的な新製品の事業化を推進します。

〔 新需要創造対策 500(630)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体、新需要創造協議会等 〕

4. 関連施策

① 農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備を支援します。

〔 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
37,950(30,546)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、土地改良区、農業協同組合、民間団体等 〕

② 高品質農畜産物の供給体制の確立を図るために必要な施設・機械等の整備を支援します。

〔 強い農業づくり交付金 29,150(24,914)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：農業者団体、民間団体等 〕

[担当課：総合食料局食品産業企画課 (03-3502-5742(直))]

「農商工連携」の促進を通じた地域活性化のための支援策 <173(108)億円>

- 地域の基幹産業である農林水産業、商業、工業等の産業間での連携(「農商工連携」)を強化し、相乗効果を発揮することで、地域活性化につなげていく必要。
- このため、5年間で500の優良事例の創出に向け、農商工等連携促進法を活用しつつ、以下の取組を推進。

生産段階における支援

・地産地消関連対策<9.7億円>

学校給食等に地場農産物を安定的に供給する取組や量販店等で地場産品を販売するインショップの取組など地産地消の新たなモデル構築を支援

・先駆的ビジネス連携支援事業<3.2億円>

異業種のノウハウや燃油高騰に対応する低コスト技術等を活用して漁業の生産・販売等にわたる新たなビジネスの事業化を支援

研究・事業化段階における支援

・新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業<103.8億円の内数>

農商工連携を通じた農林水産業・食品産業の発展や地域の活性化を図るため、事業化・産業化に向けた技術開発を推進

・新需要創造対策<5.0億円>

新品種を活用した機能性食品等に加え、農産物由来の有用物質や新素材を活用した医薬・化粧品等、非食品分野の革新的な新製品の事業化を推進

加工・流通段階における支援

・食料産業クラスター展開事業<8.7億円>

食品産業、農林水産業等の連携による「食料産業クラスター」の形成を促進し、国産農林水産物を活用した新商品開発・販路拡大等の取組を支援

・農村地域就業機会創出支援事業<0.3億円>

農村地域への企業誘致にあたり農村の強みを活かせる企業と農村のマッチングの促進等を支援

・広域連携共生・対流等対策交付金<7.4億円>

アンテナショップや農林水産物直売施設等が多面的に連携する複合ネットワークの構築など、新たな生産・流通システムの構築等を支援

・輸出促進対策<22.3億円>

「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿って、意欲ある農林漁業者等に対して支援

・食品製造業者等原料農産物調達円滑化事業<10.3億円>

食品製造業者等が、国産原材料の安定調達のために農家等をサポートする取組や輸入から国産への原材料の転換に必要な加工処理施設等の整備を支援

・食品流通高付加価値モデル推進事業<0.3億円>

食品小売業者等が生産者団体等と連携して取り組む地域農水産物を活用したオリジナル商品の開発や商店街全体の品揃えの強化等を支援

・食品小売機能高度化促進事業<11.7億円>

小売店における食品の製造・加工販売や産直、宅配サービスへの取組などに必要な施設・機器のリース方式による整備を支援(※既存の基金を活用)

このほか、農山漁村における生産基盤や生産機械施設、交流・体験施設等の整備、高品質農畜産物の供給体制の確立を図るために必要な施設・機械等の整備を支援

（３）暮らしを守る鳥獣害対策の展開

【鳥獣害防止総合対策 ２，８００（２，８００）百万円】

対策のポイント

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援します。

（野生鳥獣による農林水産業被害の現状）

- ・野生鳥獣の生息分布域が全国的に拡大しています。
- ・有害鳥獣の捕獲数が、10年前と比較してイノシシは4.8倍、ニホンジカは2.8倍、ニホンザルは1.5倍、カワウは5.3倍に増加しています。
- ・しかしながら、農作物被害金額は約200億円で高止まり、森林被害面積は5千～7千haで推移しているほか、トド等による漁業被害が毎年10億円以上発生しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退をもたらすなど、農山漁村の暮らしに深刻な影響を与えています。

政策目標

野生鳥獣による農林水産業被害の軽減

<内容>

１．鳥獣害防止総合対策の推進

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組を総合的に支援します。

特に、以下の対策を重点的に推進します。

- ① 農林水産業団体職員、市町村職員等による狩猟者免許の取得
- ② 安全で効果的な捕獲に役立つ箱ワナなど、捕獲機材の導入
- ③ 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備
- ④ 広域地域が一体となった侵入防止柵の整備
- ⑤ 犬を活用した追い払い等被害防除技術の導入・実証
- ⑥ 緩衝帯の設置（牛の放牧等）による里地里山の整備
- ⑦ 被害対策や捕獲鳥獣の活用等を指導する人材の育成

【鳥獣害防止総合対策事業 ２，８００（２，８００）百万円】

【有害生物漁業被害防止総合対策事業 ９１４（８９０）百万円の内数】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

３７，９５０（３０，５４６）百万円の内数】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 12,653(9,692)百万円の内数】

【健全な内水面生態系復元等推進事業 337(315)百万円の内数】

2. 関連対策

(1) 技術開発

イノシシの効率的な捕獲技術の開発や鳥獣を引き寄せにくい営農管理技術の開発、カワウによる漁業被害防除技術の開発など、効果的な被害防除技術の開発を推進します。

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

10,379(5,200)百万円の内数

事業実施主体：民間団体等

(2) 公共事業における被害防止施設の整備

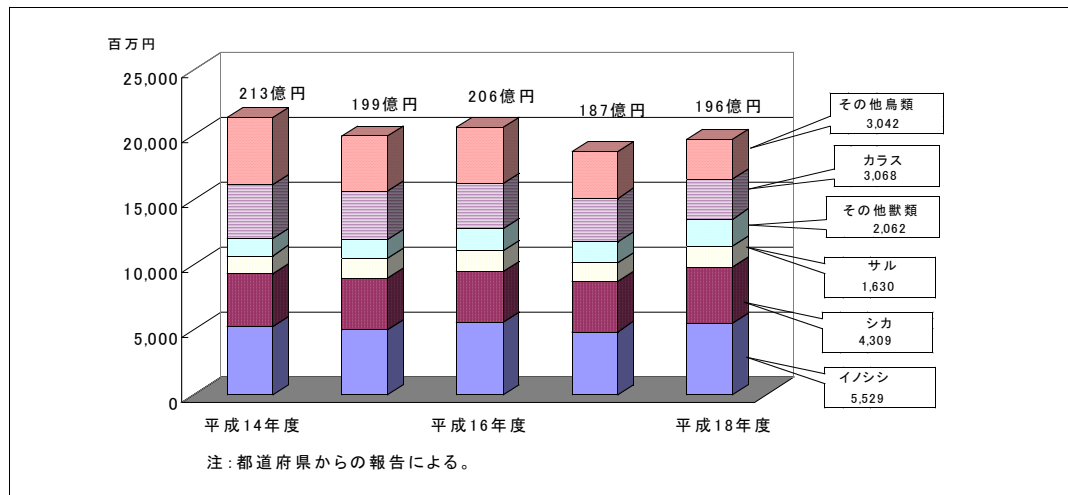
各種公共事業の目的に応じ、被害防止施設の整備を推進します。

(3) その他

各地域における取組みを支援する観点から、①鳥獣被害対策アドバイザーの登録・紹介、②被害防止マニュアルの作成・配布を実施します。

[担当課：生産局農業生産支援課(03-6744-2108(直))]

【参考】野生鳥獣による農作物被害金額の推移



暮らしを守る鳥獣被害対策の展開

- 鳥獣被害防止特措法に基づく市町村における被害防止計画の作成
- 被害防止計画を作成した地域に対し、被害防止計画に基づく取組をソフト面、ハード面から総合的に支援

被害防止計画に基づく地域の取組を総合的に支援

市町村・複数市町村レベルにおいて被害防止計画の作成



計画的・総合的な被害対策の実施

以下の対策を重点的に推進

個
体
数
調
整

狩猟者の減少に対応して
農林水産業関係団体職員、市町村職員等
による狩猟者免許の取得

安全で効果的な捕獲を推進するため
箱ワナの普及促進



捕獲鳥獣の適切な処分を推進するため
捕獲鳥獣の地域資源としての活用促進

被
害
防
除

広域地域が一体となって侵入を防止するため
広域的な防護柵の整備促進

被害防除の取組を強化するため
犬を活用した追い払い等
被害防除技術の導入・実証



生
息
環
境
管
理

人と鳥獣の棲み分けに配慮して
緩衝帯の設置(牛の放牧等)等による里地里
山の整備



被害対策や捕獲鳥獣の活用等を指導する
人材育成

鳥獣害防止総合対策事業

個体数調整、被害の防除、
生息環境管理を総合的に実施

ソフト対策

【事業内容】

- ・箱ワナ等の捕獲機材
- ・生息状況調査
- ・追い払い対策
- ・緩衝帯設置 等

【補助率】

定額(上限200万円)

ハード対策

【事業内容】

- ・被害防止施設の整備
(侵入防止柵等の設置)
- ・処理加工施設の整備

【補助率】

1/2以内
(条件不利地域は55/100)
以内
沖縄は2/3以内

【事業実施主体】

地域協議会等

ソフト・ハード一
体的な取組を支援

関連対策

連 携

- ・効果的な捕獲技術や防除技術の開発
- ・各種公共事業の目的に応じ、鳥獣害対策の取組を支援
- ・アドバイザーの登録・紹介、被害防止マニュアルの作成・配布

(4) 安全・安心な農山漁村づくりの推進

【農山漁村の安全・安心対策 31, 175(24, 720) 百万円】

対策のポイント

ハード整備とソフト対策が一体となった防災・減災対策などを総合的に実施し、安全・安心で活力ある農山漁村づくりを推進します。

(災害に係る農山漁村の現状)

- ・ 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震をはじめ、近年甚大な自然災害が多発化する傾向にあります。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動の影響で大雨の頻度が増加したり、台風の強度が強まることなどにより、災害が頻発したり、激甚化する懸念が指摘されています。
- ・ 農村における農家の減少・高齢化に伴い、農地・農業用施設を管理する農家の防災対応力が低下する一方、混住化の進展等により生命・財産等の被災リスクが増大するなど農村の地域防災力が低下しています。
- ・ 過疎化・高齢化が進む山村集落周辺の森林では、手入れ不足による荒廃地や荒廃森林の増加に伴う山地災害の発生リスクの増大が懸念されています。
- ・ 漁村は、概して前面が海、背後が山という狭隘な土地に立地するなど地震・津波等の災害に対して脆弱な面を有しています。

政策目標

- 集中豪雨等による被害の発生するおそれのある農用地（延べ77万ha）について、防災・減災対策を実施
- 山地災害による被害の軽減
- 平成23年度までに、防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率を21%（平成16年度）から概ね30%に向上

<内容>

1. 災害に強い農村づくり

地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域活性化に資するよう、防災・減災を核とする中での環境保全や親水面での利活用にも資するため池の総合整備対策及び農業用施設災害に関連した人的被害防止に向け、効率的な計画・管理・復旧手法の検討を行う減災総合対策等を推進します。

【地域ため池総合整備事業（公共） 300（0）百万円】

【農地・農業用施設関連減災総合対策事業（公共） 80（0）百万円】

【海岸事業（農地）（公共） 10, 077（8, 486）百万円】

2. 山村地域の特性に応じたきめ細やかな治山対策による安全・安心の確保

奥地山村集落周辺の荒廃した保安林において、背後に山がせまる傾斜地に人家が点在するなどの山村地域の立地条件に応じたきめ細やかな治山対策と地域住民等の参画

による効果的な森林の整備を講じ、山地災害による被害の防止・軽減を図ります。

水源の里保全緊急整備事業（公共） 800（0）百万円
補助率：1／2等
事業実施主体：国、都道府県

3. 災害に強い漁村づくりの推進

避難経路確保のための施設等の整備や防災情報伝達施設等の整備を促進することにより漁業地域の防災・減災対策を推進します。また、海面上昇に対応した漁港施設の機能強化等の整備や津波、高潮により被災を受ける恐れの高い地域等において地震、津波、高潮対策を緊急に実施します。

【漁業集落環境整備事業（公共） 6,866（6,085）百万円】

【強い水産業づくり交付金 8,154（7,730）百万円の内数】

【海岸事業（漁港）（公共） 12,052（10,149）百万円】

【海面上昇緊急対策事業（公共） 1,000（0）百万円】

担当課：農村振興局防災課 (03-6744-2210 (直))
林野庁治山課 (03-6744-2307 (直))
水産庁防災漁村課 (03-3502-5633 (直))